

# 自立支援協議会だより

## 就労移行支援とは

就労移行支援サービスというものがあつたのをご存じですか？就労移行支援とは、障害者総合支援法に定められたサービスのひとつです。一般企業等への就労を希望される方に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

◎どのような人が就労移行を利用できるのか？

- ・ 精神障害・発達障害・知的障害・身体障害・難病のある方
- ・ 18歳以上65歳未満の方
- ・ 一般企業への就職を希望する方

◎どのような支援が受けられるのか？

地域に構える就労移行支援事業所を訪れてみましょう。原則は2年間の期間になります。生活習慣を整えて、はたらく体力をつけてもらいます。作業内容は、それぞれの就労移行支援事業所で異なります。はたらくことで自信をつけていただき、スキルアップを目指しましょう。



## 多機能型事業所

### レインボー赤尾木

レインボー赤尾木は、社会福祉法人豊山会に属する通所施設になり、平成23年に開園しました。就労継続支援B型サービスと就労移行支援サービスの利用が出来ます。現在利用されている方は、次の21名になります。

就職	1名
施設外実習	1名
就労移行支援利用	5名
就労継続支援B型	14名

主な活動内容は、①電照菊の栽培

②木炭の製造 ③農作物の生産 ④運動会など地域の行事へ参加、法人企画の行事への参加、旅行（2年に1回）。

我々レインボー赤尾木は「寄り添うこと」、「感謝を伝えること」の考えを大切にしており、利用者さんと一緒に和気あいあいと作業に取り組んでおります。ご興味のある方は、ぜひお越しください。

島内には就労系事業所がほか9か所あります。興味のある方はぜひHPをご覧ください。

文責・レインボー赤尾木副園長

遠藤 裕昭

住所：西之表市現和84555・5  
TEL：0997・24・0888



▲自立支援協議会  
ホームページ